

学校利用について

1. 趣旨等

近年、学校施設の老朽化や、熱中症対策、教員の多忙化対策などを背景に、学校プールの見直しが行われ、学校園の水泳授業を公共施設等のプールで実施する事例がみられる。

本施設においても、子供たちのより充実した教育環境の提供、水泳競技を通じたスポーツ振興、施設の有効活用の観点から、学校園の利用希望があれば、市民利用等への影響を十分に考慮した上で、可能な限り水泳授業の受入れを行うこととする。

2. 神戸市立義務教育学校港島学園（後期課程）の利用

本施設の近隣に位置する神戸市立義務教育学校港島学園（後期課程）が、本施設を水泳授業で利用することを予定している。利用計画については入札公告までに示すが、詳細については、事業者決定後、市・市教育委員会・学校との協議により決定する。

【神戸市立義務教育学校港島学園の概要】

平成 28 年 4 月に義務教育学校に移行し、義務教育 9 年間で系統立てて連続性に配慮した教育活動の充実に取り組んでいる。現在、義務教育学校としての教育環境をより高めるため、前期課程と後期課程の校舎一体化整備を進めている（令和 9 年度 校舎全面供用開始予定）。

（生徒数（令和 4 年 5 月時点、（ ）の数字はクラス数））

1 年生 83 名 (3)、2 年生 88 名 (3)、3 年生 89 名 (3)、4 年生 109 名 (4)、5 年生 80 名 (2)、
6 年生 101 名 (3)、7 年生 89 名 (3)、8 年生 92 名 (3)、9 年生 83 名 (3)

3. その他の学校園の利用について

神戸市立義務教育学校港島学園以外の学校園の利用による利用条件等については、各学校園と事業者との間で協議し、決定することとする。